

令和6年度 教育委員会の点検・評価
(令和5年度実績)

令和7年1月
新温泉町教育委員会

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果に基づき、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、事務局が自己評価を行い、学識経験者から総評をいただきました。

III 教育委員会の構成（令和5年度）

（令和5年4月～令和6年3月）

役 職	氏 名	任 期
委 員 (教育長職務代理者)	宮口久美夫	H29.11.29～R 3.11.28 R 3.11.29～R 7.11.28 (H29.12.26～R 7.11.28)
委 員	村尾 雅子	R 4.11.29～R 8.11.28
委 員	山本 真	R 1.11.29～R 5.11.28 R 5.11.29～R 9.11.28
委 員	阪本 恭子	R 2.11.29～R 6.11.28
教育長	西村 松代	R 1. 6.17～R 2.11.28 R 2.11.29～R 5.11.28

Ⅳ 第3期新温泉町教育振興基本計画(令和4年度～8年度)進捗状況(令和5年度末時点)

※ 目標設定: 令和8年度末時点の目標とし、必要に応じ随時見直しを行う。

※ 進捗率: 令和8年度末時点の目標を100%としたときの年度末の進捗率とする。

基本方針1「生きる力」を育む教育の推進

(1)「確かな学力」の育成

目標設定

学力向上の推進:「新温泉授業スタンダード5」の実践、「ことばの力」を高める活動の充実、個に応じた学習指導の充実
国際理解を深める教育の推進:英語をはじめとした外国語教育の充実、他国の伝統と文化を尊重し国際理解を深める取組の実践
理数教育の充実:外部講師による特別授業の実施、山陰海岸ジオパークなどの町内資源を活用した観察・実験の実施
情報活用能力の育成:GIGAスクール構想「新温泉町モデル」の作成と実践、発達段階に応じたプログラミング教育の充実、情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力の育成

進捗率 50 %

進捗状況

・「新温泉授業スタンダード5」の実践により、「ことばの力」の育成を図っている。
・ALTを活用したこども園から中学校にかけての英語教育は実践できている。高校との交流、ニュージーランドや台湾との交流については、R6より本格実施のための人事配置を検討する。
・理数教育において、町内資源の活用は更に広げられると考える。
・GIGAスクール構想「新温泉町モデル」令和4年度に作成し、オンライン交流など実施している。

(2)「豊かな心」の育成

目標設定

ふるさと意識を醸成する教育の推進:新温泉町が誇る様々な伝統文化、伝統芸能、遺産、先人の生き方に触れる機会の充実、地域に根ざした行事の実施
兵庫型「体験教育」の推進:「本物に出会う感動体験」「絆に気づき、感謝する体験」「ふるさと意識の醸成を図る体験」等、児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験教育の実施
道徳教育の推進:「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むことができるよう指導体制の充実と、家庭・地域との連携
人権教育の推進:人権教育目標の実現をめざし、各教科や総合的な学習の時間等教育活動全体を通じて取り組める推進体制の確立
防災教育の推進:多発する自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する防災教育の実施
福祉教育の推進:心身ともに健やかに成長するとともに、他者への思いやりや多様な人々と豊かに共生する心を培うための福祉教育の実施
持続可能な開発目標(SDGs)のための教育の推進:持続可能な社会づくりの担い手を育むため、SDGsの理解を深める教育や環境教育、地域づくりのための教育の実施

進捗率 50 %

進捗状況

・ふるさと教育は各学校で特色を生かした取組ができている。
・兵庫型「体験教育」は、自然学校やトライやる・ウィークなど体系立ててできている。
・道徳教育は、担任以外の授業の実施や家庭との連携をより一層充実させていきたい。
・人権教育は、各学校の教育課程に位置付けた取組がほぼできている。
・防災教育は、主体的に判断して実践する力を身につける取組を引き続き行う必要がある。
・福祉教育は、各学校の教育課程に位置付けた取組がほぼできている。
・SDGsのための教育は、理解を深め実践していく力の育成に引き続き取り組む必要がある。

(3) 「健やかな体」の育成

目標設定

体力・運動能力向上の推進：乳幼児期における運動遊びからの一環した体力・運動能力の育成、児童生徒が継続して運動に取り組むことができる資質・能力の育成
食育の推進：学校給食を活用した指導の充実、地場産物を活用した給食のための地域との連携
健康教育・安全教育の推進：児童生徒の心身の健康に関する相談や指導の充実、早寝・早起き・朝ごはんの習慣化

進捗率 40%

進捗状況

・発達段階に応じた運動遊びを取り入れ、体力・運動能力の向上を推進している。また、全国体力・運動能力等の調査結果を生かすとともに、各学校園で工夫した実践を行っている。
・地元漁業関係者からホタルイカ、ハタハタ、セコガニなどが旬の時期に地場産物が提供され、給食での食育に生かされている。
・幼小中の連続性のある「家庭生活の手引き」の活用や研修を通して生活リズムの見直し、睡眠の大切さについて啓発し、規則正しい生活が習慣化しつつある。

(4) 「キャリア教育」の推進

目標設定

体系的・系統的なキャリア教育の推進：キャリア教育の目標を明確にするとともに、キャリアパスポートを活用し、幼小中高まで一貫したキャリア形成を図る取組の充実を図る。
社会に触れる機会の充実：兵庫型体験教育を通じた機会の充実を図るとともに、主体性や協働性、地域参画力等を育むキャリア教育の推進する。

進捗率 30%

進捗状況

・体系的・系統的なキャリア教育の実施に向け各学校でキャリア教育の目標を明確にしている。
・キャリアパスポートを活用しているが、幼小中高まで一貫したキャリア形成を図る取組を今後充実していきたい。
・兵庫型体験教育等を通じて社会に触れる機会は設定できている。
・体験活動が、主体性や協働性、地域参画力等を育むよう今後も推進していく。

(5) 特別支援教育の推進

目標設定

連続性のある多様な学びの充実：「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等の活用による特別支援教育の充実、すべての教職員の特別支援教育についての専門性の向上、特別支援教育を充実させるための教育環境整備
一貫性のある支援体制の構築：就学前、在学中のみならず、卒業した後も切れ目なく様々な機関から一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校、教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携

進捗率 50 %

進捗状況

・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用はほぼできている。
・すべての教職員の特別支援教育についての専門性の向上を更に充実していく必要がある。
・通級の充実やこども園からの巡回相談体制など特別支援教育を充実させるための教育環境整備はほぼ整っている。
・住民理解を深める取り組みとして「みんなのアート展」開催などを行っている。今後は地域住民との連携を更に深めていきたい。

(6) 乳幼児期の教育・保育の充実

目標設定

「すくすく ひょうごっ子(幼児教育資料)を活用した研修の実施、リトミックや運動遊び等を通して身体の調和的発達や豊かな感性と表現力の芽生えを養う総合的な指導の充実

進捗率 40 %

進捗状況

「すくすくひょうごっ子」を活用し、乳幼時期の生活や遊びの中から育まれる非認知能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、家庭・地域・学校と共有している。また、リトミックや「非認知能力を育む保育」についての研修、ドキュメンテーションを活用した保育の見える化を目指した研修を実施している。

(7) 幼小中高が連携した教育の充実及び魅力と活力ある学校園づくりの推進

目標設定

児童生徒の、一人ひとりの能力を最大限に伸ばすとともに、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある学校園づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの導入により、学校園・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」、町内で行われる全ての教育を通じて一貫性のある教育を推進する。

進捗率 40 %

進捗状況

・コミュニティ・スクールに関しては、令和5年度に町内全ての小中学校がコミュニティ・スクールへ移行した。また、兵庫型コミュニティ・スクールを浜坂高校が導入し、小中高で連絡協議会を開催している。
・令和5年度は、校長会へ浜坂高校校長にも参加いただき、小中高の連携を図った。
また、中高教員交流会を3回開催し、情報共有、事業調整等を実施し、中高の連携強化を推進した。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

(1) 教職員の資質・能力の向上

目標設定

教職員の資質・能力の向上：体罰の未然防止の徹底、魅力ある授業、個を尊重した指導等の専門的知識・実践的指導力等を養成するための体系的な研修の実施
教職員の働き方改革の推進：「新温泉町立学校教育職員の業務量の適正な管理に関する措置等を定める規則」等を踏まえた、業務の見直しを図るための体制づくりの実施

進捗率 40 %

進捗状況

・教職員の資質・能力の向上のための体系的な研修の実施はできている。
・業務改善の取組等を通じた教職員の子どもと向き合う時間の確保は向上しつつあるが、取り組みが不十分な面があるため、学校長と連携し取り組みを強化していく。
・スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用はできているが、勤務時間の拡充など国県に対し、更なる充実を求めていく必要がある。

(2) 学校の組織力の強化

目標設定

学校指導体制の確立、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、不登校等対策の充実

進捗率 40 %

進捗状況

・いじめ対応マニュアルの更新を行うとともに、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換を行い、いじめの未然防止・早期発見に努めた。
・適応指導教室の機能を充実させ、令和6年度に設置予定の教育支援センターの準備を行った。学校、指導員、スクールソーシャルワーカー、心理士が連携を図りながら、教育相談等を推進している。
・小学校1校、中学校2校にスクールカウンセラーを配置し、配置校でない学校も含めて、不登校相談をはじめ、生活相談、保護者相談など多岐にわたって支援を行っている。

(3) 修学環境の整備・充実

目標設定

通学路の安全確保：学校、家庭、地域及び関係機関が連携し通学路を安全確保する。
ICT 等の先進的な学習基盤の整備：1人1台端末の教育効果を高めるための活用、不登校児童等生徒等の教育保障のICT環境整備。
教育費負担の軽減に向けた経済的支援：就学援助制度、通学費補助交付制度等、教育における経済的負担軽減の支援充実。
学校園施設の整備・充実：老朽化した施設の計画的整備・修繕を行い教育環境を確保する。

進捗率 40%

進捗状況

・高齢化等を背景に地域の見回り体制の維持が困難となり、通学方法の変更を検討せざるを得ない状況が一部地域で出てきている。バスの運行体制を確認しながら、安全な通学路・通学方法の確保に引き続き努める。
・個別最適な学びを追求するため、AIDリルを導入したり、学習支援システムの研修を繰り返すことで、授業での活用も進みつつある。また、適応指導教室や校内での別室登校の生徒への遠隔授業も行い不登校生徒への学習保障も行っている。
・国や周辺自治体の動向を鑑み、就学援助費の必要な見直しを図りつつ、通学費についても引き続き定期券や補助金を交付することで、経済的支援を行っている。
・長寿命化計画どおりの事業費確保は困難であるものの、学校園の要望について毎年度現地調査を行い優先順位を検討のうえ、教育上環境・安全確保の営繕に取り組んでいる。

(4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

目標設定

家庭の教育力の向上：子育て支援に関する情報の提供、子育て相談窓口を充実、基本的な生活習慣や学習・読書習慣の確立など家庭教育の重要性についての啓発活動の充実
地域の教育力の向上：地域が主体的・効果的に学校運営に参画するとともに、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりが進むための地域と学校園の緊密な連携・協働体制づくりの実施

進捗率 40 %

進捗状況

・子育て支援に関する情報の提供、子育て相談窓口の設置はできている。
・「家庭生活の手引き」などを作成し、啓発活動を実施しているが、引き続き活用の充実を図っていきたい。
・各地域の特色を生かした放課後子ども教室事業やボランティア活動を実施している。
・小中学校のコミュニティ・スクールを令和5年度に導入した。
・引き続きコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進及び充実を図っていきたい。

基本方針3 生涯を通じた学びの推進

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

目標設定

● **学びの充実**: ライフステージに応じた学びの充実、男女共同参画の視点に立った学習会や研修会の充実、青い鳥学級等障がいのある人の学習機会の充実、高齢者の学びの場である「宇都野学園及びとちのみ学園」への支援、図書館や図書室を活用した乳幼児の絵本に親しむ事業の充実、社会教育主事、海洋事業インストラクター、文化財専門員、図書館司書及び隣保館士等の継続した人材確保と育成を行い、各分野におけるオーガナイザーとして住民への学びの支援と実践を推進する。

● **社会教育施設の充実**: 地区公民館、八田コミセン、以命亭、文化財センター、図書館、町内スポーツ施設、社会教育施設等を拠点とした活力ある地域コミュニティ形成のための取組推進、移動図書館による図書館サービスの充実、おはなし会やおはなしボランティアの養成拡充、各社会教育施設を活用した町民の社会教育・生涯学習の推進と町民による地域的課題を解決する活動の充実を図る。

● **人権に関する学習機会の充実**: 人権教育資料を活用するほか、地域の歴史・文化学習、世代間交流や多文化共生教育事業を実施し多様な学習機会の創出と情報提供、差別や偏見のない一人ひとりの人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進する。また、人権セミナー、人権を考えるつどい、各地区人権学習会、各種人権教育事業の充実を図る。

進捗率 40 %

進捗状況

● 学びの充実/社会教育施設の充実

- ・令和5年度は人権学習(ささゆり・ひまわり)事業、人権セミナー及び人権講座、地域での人権学習会、青い鳥学級事業、高齢者大学事業、各公民館事業、夢ホール事業、八田コミセン事業、以命亭事業、文化財センター事業、図書館事業、地域と学校の連携協働推進事業など各種社会教育及び生涯学習推進事業を継続して実施し、町民への学びの機会充実に努めた。
- ・図書館事業として江原河畔劇場団員による絵本を使った体験型芸術パフォーマンスを実施した。小さな子どもたちがパフォーマンスに参加し、絵本への親しみを深めた。
- ・令和5年度については、コロナ禍の影響を受け海洋事業インストラクター育成対象者を実習に派遣することが出来なかった。
- ・隣保館事業士育成について、資格認定講習受講要件対象者がなく受講することができなかった。
- ・社会教育主事育成については、分割講習として社会教育主事講習/オンライン学習を利用し職員1名が受講した。
- ・図書館司書の確保・育成について、職員の資格取得を奨励した。
- ・社会教育・生涯学習の推進により町民による地域的課題を解決する活動の充実を図ることについて、地区公民館と集落支援員等の連携を強化していく必要がある。また、地域おこし協力隊制度を活用し、地域との連携強化を図っていく。

● 人権に関する学習機会の充実

- ・令和5年度は、性の多様性問題をテーマとして町内全域での学習会を推進したほか、継続した各種人権教育事業・活動を通じて、差別や偏見のない一人ひとりの人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりの推進を図っている。
- ・人権学習会の参加率について、特に若年層の参加率を上げ参加人数の増やしていく。

(2) 歴史、文化、芸術等の地域資産の活用

目標設定

●**文化芸術活動の創造・発信**：日本遺産「北前船・麒麟獅子舞」など町内の貴重な文化財や地域資産を地域住民の拠り所とし、ふるさとの愛着形成と町の魅力拡充に資するほか、文化財・地域資産を活用した学習や研修の推進を図る。宇野雪村、前田純孝、篠原無然などふるさとの先人顕彰事業の充実、文化祭や文化協会芸能のつどいなど町内の芸術作品を鑑賞する機会の充実、広報の拡充を推進する。歴史、文化芸術を活用した取組とともに新たな価値創造を生み出し、発信する。文化協会等をはじめとする様々な文化芸術団体の活動支援、障がいのある方々の文化芸術活動への参画、青少年が本物の舞台芸術に親しむ機会の充実、夢ホールを活用した芸術文化観光専門職大学連携事業などの推進、ICTやAIを活用した多彩な文化芸術活動の発信力強化を図る。

●**地域資産を活用した地域の活性化**：町文化財保存活用地域計画を基に、文化財センター、以命亭、八田コミセンを核として、町内の有形・無形の文化財や遺産、歴史などを学ぶ研修会や事業の推進、文化財の計画的な保護・保存、歴史・文化遺産の活用と継承、伝統文化を担う人材の育成、地域資産を活用した交流の創出と充実を図る。

進捗率 40 %

進捗状況

●文化芸術活動の創造と発信

- ・書道「宇野雪村賞」全国書道展、「宇野雪村顕彰書作品展」、短歌「前田純孝賞」の作品募集を実施し、先人顕彰事業の充実に努めた。町文化協会の支援と連携により、「芸能のつどい」や「町民文化祭」を開催し、町民の文化芸術活動の創造を推進した。
- ・夢ホールにおいて、町内小中学生及び一般町民を対象に「クラシックパーク」を実施し、本物の舞台芸術に親しむ機会の充実を図った。
- ・障がいのある方の文化芸術活動の参画については、関係部局との意思疎通を図るとともに、町民が社会的包摂と多様性の理解を深め、人権セミナーをはじめ、更なる学びの機会を創出した。
- ・芸術文化観光専門職大学連携事業として、夢ホール運営等研修及び人材育成事業、観光・文化振興に向けたフィールドワーク事業を実施し、文化芸術活動の新たな視点、価値を共有した。
- ・ICTやAIを活用した多彩な文化芸術活動の発信については、町公式SNS等の活用を推進し、さらなる拡充を図る。

●地域資産を活用した地域の活性化：

- ・地域資源である日本遺産「北前船寄港地・船主集落」では、地元との連携により「北前寄港地祭り」を開催。また「麒麟獅子舞」では、町内外でのイベントに出演し、地域の活性化に繋がったほか、獅子舞保存会が一堂に会する「但馬麒麟獅子舞フェスタ」を継続して開催する。
- ・民話の舞台を学ぶ講座、北前船寄港地探訪などを実施し、町民が地域の歴史や文化を学ぶ機会を増やした。また、令和5年度から令和6年度にかけて、新温泉町偉人マンガ「篠原無然」の制作に取り組んでいる。
- ・地域資源の活用を図るための指針となる「文化財保存活用地域計画」については、令和5年度を策定の最終年度とし、12月に文化庁の認定を受けた。併せて令和6年度以降については、概要版を作成し全戸配布することとし、地域住民に広く周知することにより、文化財の保存、保護、活用について、行政と地域住民が一体となって進めていく。
- ・芸術文化観光専門職大学連携事業として、諸寄地区における観光産業活性化事業を実施し、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」諸寄の新たな価値創造に繋げる準備を行った。
- ・日本遺産や文化財に関心を持ち、積極的に関わる人材の確保や地域創生につながる体系的な事業立案について、地域とともに検討していく。

(3) スポーツ環境づくりの推進

目標設定

● **生涯にわたってスポーツに親しむための機会の充実**：第2期スポーツ推進計画を策定し、「誰もが、いつでも、いつまでもライフスタイルにあった健康づくり」を行うため、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会の充実を図る。日々のウォーキングやランニング等健康保持、体力づくりの推進、スポーツ交流人口増をめざすとともに麒麟獅子マラソン大会を実施している実行委員会や町スポーツ協会をはじめ、町内スポーツ活動団体育成支援の充実を図る。地域資産を活用したスポーツであるビーチバレーやビーチサッカーの支援、多様性に応じ誰もが一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツなどを含んだスポーツレクリエーションフェスティバルを拡充し推進する。各世代に応じた各種教室を広く展開するとともに、スポーツ・運動に関する広報周知の充実を図る。

● **スポーツを取り巻く環境づくり**：スポーツや健康づくりへの気運醸成や、「する、みる、支える」などの視点から生涯スポーツの推進に取り組めるよう、既存の町内スポーツ施設の長寿命化と安全性確保を計画的に推進するとともに、人口減を鑑み、統合、多目的化、コンパクト化の視点で施設運営を図り、適正なスポーツ環境の整備を推進する。

● **地域と連携した体制の充実**：町内各地域をはじめ町スポーツ協会、スポーツクラブ21などの各種スポーツ団体、スポーツ推進委員会などのスポーツ関係団体が連携し、スポーツ環境を推進するための体制を拡充していく。町内各地域における指導者育成、スポーツリーダーの養成、人的支援を通じた部活動の地域移行に向けた体制づくりの支援、組織強化を図る。

進捗率 40 %

進捗状況

● **生涯にわたってスポーツに親しむための機会の充実**

・令和6年3月、第2期スポーツ推進計画(計画実施期間:令和6年度～令和15年度)を策定した。今後10年間、町のスポーツへの取り組みを更に推進していくため、4つの指標を設定し、適宜進捗管理を行っていく。

・令和5年度は、コロナが5類へと移行し活動や人数の制限が解除され、各種スポーツ大会を開催し、町民の健康保持、体力づくりの推進を図った。今後も引き続きスポーツ交流を推進し、交流人口及び関係人口の増に繋げていく。

【麒麟獅子マラソン大会(参加者2,202名)、わんぱく相撲美方場所(42名)、水泳記録会(62名)、び〜ちふえすた(342名)、ビーチサッカー大会(676名)、岸田川駅伝競走大会(43チーム)、麒麟のまちレクリエーションフェスティバル(167名)、麒麟のまちふれあいバスケットボール大会(111名)】

● **スポーツを取り巻く環境づくり**

・スポーツ施設の長寿命化と安全性確保を図るための取り組みを継続して行うとともに毎年度見直しを行い、担当者のみならず町全体の共有事項として把握していく必要がある。

● **地域と連携した体制の充実**

・町スポーツ推進委員会やスポーツクラブ21と連携し、各種研修に積極的に参加し、指導者としての資質向上を図るなど、スポーツ環境を推進する体制を強化した。

・スポーツ推進を図る組織体制の見直しや部活動地域移行に向けた体制づくりについては、こども教育課と連携の上、新温泉町部活動のあり方検討委員会にて今後の部活動のあり方について協議を行うほか研修会を開催し、スムーズな地域移行に向け準備を進めていく。

V 点検及び評価（総括）

① 妥当性（目的妥当性、町の関与）

教育委員会に属する事務事業について、教育委員会定例会において教育長報告及び所管事務報告で適切に報告を行った。また、必要な議案、協議事項については定例会及び臨時会において適切に提案を行い協議していただいた。

② 有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）

第3期新温泉町教育振興基本計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる評価を行っている。

また、PDCAサイクルを活用すべき事業についても積極的に活用し、より有効な事業になるよう取り組んだ。

事務事業の成果や課題、懸案事項の進捗状況などを教育委員会に報告することで今後の対応を明確にし、事務事業の有効性を図った。

③ 効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）

学校・園への職員の配置については一定の基準を設けて対応している。また、事業によってはPDCAサイクルの活用により効率化を図っている。

受益者負担については、事業の目的や公平性などをしっかり勘案し設定している。

VI 学識経験者による総評

姫路大学 教育学部 こども未来学科 教授 長谷 浩也

令和5年度の実績を踏まえての総評を一言で表すのであれば、第3期新温泉町教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、おおむね順調に各事業が展開されていると言える。

私は、本計画の策定委員会委員長を務め、会議で伝えた重要なキーワードの一つが、「コミュニティ・スクール」である。他の委員からも、コミュニティ・スクールについては、期待の声が大きかったことを記憶している。

基本理念である「生涯にわたって生き生きと輝く教育～豊かに人と人がつながり新温泉町の明るい未来を切り拓く～」の実現のために、コミュニティ・スクールを使ってどう新温泉町の教育を創造していくのか、その真価が問われる後半戦になる。そのため、令和4年度から8年度の計画の中間点を迎える令和5年度の進捗状況が約40%であることは妥当であると言える。

今後は、どうしても抽象的になりがちになる目標を、具体的な姿として見えるようにする必要がある。例えば、進捗率が30%であった「キャリア教育の推進」を実現するために、この教育が推進された時の理想とする児童生徒とは、どのような姿なのかを皆で話し合いイメージしていく。具体的な姿が共有できれば、それらを集め、ラベリングをし、めざす方向性を示す。いくつかのラベリングができるということは、それは同時に、児童生徒の多様性共有することにもつながる。

人口減少が進む多くの地域において、住み続けられる町づくりのためには、幸福度を高める「生き方」を教える教育が求められている。そのために、多様な住民一人一人が認められ、めざす姿がしっかりと共有され、評価方法もしっかりと共有される。その評価がしっかりとPDCAサイクルに当てはめられ取組状況が幅広く発信される、そのような新温泉町の教育を期待する。